

## 財 産 目 録

2018年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
普通預金	福山市農協下川辺支店		支払等に使用			1,441,375
事業未収金	介護保険収入等					4,686,270
流動資産合計						6,127,645
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
基本財産合計						0
<b>(2) その他の固定資産</b>						
器具及び備品	ノートパソコン・冷蔵庫等		介護保険請求・利用者介護業務に使用	824,355	824,350	5
退職給付引当資産	県互助会等		職員退職金に使用			1,757,800
その他の固定資産合計						1,757,805
固定資産合計						1,757,805
資産合計						7,885,450
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
基本財産合計						0
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	河面食料品店・日清医療食品					453,908
未払費用	社会保険料等					0
流動負債合計						453,908
<b>2 固定負債</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
基本財産合計						0
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	県互助会等					1,757,800
固定負債合計						1,757,800
負債合計						2,211,708
差引純資産						5,673,742

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。